

# 四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

株式会社 電通国際情報サービス

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2 事業等のリスク .....	5
3 経営上の重要な契約等 .....	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	6
第3 設備の状況 .....	9
第4 提出会社の状況 .....	10
1 株式等の状況 .....	10
(1) 株式の総数等 .....	10
(2) 新株予約権等の状況 .....	10
(3) ライツプランの内容 .....	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	13
(5) 大株主の状況 .....	13
(6) 議決権の状況 .....	13
2 株価の推移 .....	14
3 役員の状況 .....	14
第5 経理の状況 .....	15
1 四半期連結財務諸表 .....	16
2 その他 .....	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	26

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月10日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 紘一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	14,290	11,216	75,148
経常損失(△)又は経常利益(百万円)	△715	△1,964	4,628
四半期純損失(△)又は当期純利益(百万円)	△468	△1,485	1,357
純資産額(百万円)	32,874	32,379	34,170
総資産額(百万円)	52,869	49,708	53,239
1株当たり純資産額(円)	1,001.01	984.70	1,039.25
1株当たり四半期純損失金額(△) 又は1株当たり当期純利益金額(円)	△14.37	△45.60	41.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	61.7	64.5	63.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,081	△293	9,663
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△902	△1,636	△6,340
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△771	△678	△2,208
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	13,638	11,567	14,174
従業員数(人)	2,300	2,334	2,269

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第34期は、期中平均株価が新株引受権又は新株予約権の行使価格より低く1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため、記載を省略しております。第34期第1四半期連結累計(会計)期間及び第35期第1四半期連結累計(会計)期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む営業内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった ISI-Dentsu South East Asia(Malaysia)Sdn. Bhd. の株式をすべて売却したため子会社ではなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	2,334
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員について記載しております。  
2 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,130
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員について記載しております。  
2 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期（年度末）である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの生産、受注及び販売実績は季節的変動があります。

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）における生産実績は以下のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
受託システム開発	4,617	94.2
ソフトウェア製品アドオン開発	1,001	149.2
ソフトウェア商品アドオン開発	1,674	84.2
合計	7,294	96.4

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。
2. 金額は、販売価格に換算して表示しております。
3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）における受注状況は以下のとおりであります。

区分	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
受託システム開発	5,250	87.0	4,203	116.5
ソフトウェア製品アドオン開発	951	94.3	1,259	126.2
ソフトウェア商品アドオン開発	1,433	58.9	1,273	73.9
合計	7,635	80.6	6,736	106.4

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発及びソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）における販売実績は以下のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同四半期比（%）
コンサルティングサービス	264	31.2
受託システム開発	2,781	77.1
ソフトウェア製品	1,403	86.4
ソフトウェア商品	4,049	75.9
アウトソーシング・運用保守サービス	1,186	97.4
ITサービス 計	9,684	76.7
情報機器販売・その他	1,531	92.4
情報機器販売・その他 計	1,531	92.4
合計	11,216	78.5

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社電通	1,773	12.4	1,583	14.1

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）におけるわが国経済は、輸出・生産を中心に持ち直しの動きがみられる一方、企業収益や設備投資は大幅に減少しており、景気は依然として厳しい状況が継続いたしました。

かかる状況のもと、当社グループは、2年目に入る中期経営計画に掲げるとおり、顧客のビジネスを顧客とともに革新するCustomer Business Innovatorとして、高付加価値ソリューションの創出および提案活動を積極的に展開いたしました。

アウトソーシング・運用保守事業の強化に向けては、当該事業を専業とする株式会社ISIDアドバンスストアウトソーシングを平成21年3月に設立し、平成21年4月より事業を開始しました。また、都市型データセンターを運営する、株式会社ビットアイルとの資本・業務提携を平成21年6月に実施しました。その他、地域金融機関向けソリューションや会計・人事などのソリューションの強化を目的に、子会社である株式会社ブレインワークスの吸収合併、製造業向け設計開発ソリューションの強化を目的に、子会社である株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受け（ともに平成21年10月予定）を決定するなど、高度化する顧客のビジネス課題に 대응べく、当社グループの一層の価値向上に取り組んでおります。

これらの結果、当四半期における当社グループの連結売上高は、11,216百万円（前年同期比78.5%）となりました。昨年度下半期以降強まった企業の厳しい情報化投資抑制が継続する中、ほぼ当初計画どおりに推移いたしました。

利益面では、主として減収に伴い売上総利益が前年同期比減少いたしました。一方、販売費及び一般管理費は、社内システム稼働開始に伴う減価償却費の増加等により、前年同期比増加いたしました。この結果、連結営業損失は△2,015百万円（前年同期は営業損失△722百万円）、連結経常損失は△1,964百万円（前年同期は経常損失△715百万円）となりました。また、平成21年10月1日付で実施するブレインワークスとの合併およびISIDテクノソリューションズからの事業譲受けに伴い発生する費用等を当第1四半期連結会計期間に特別損失として計上したことにより、四半期純損失は△1,485百万円（前年同期は純損失△468百万円）となりました。

当社グループのサービス品目別売上高の状況は以下のとおりです。

##### コンサルティングサービス 264百万円（前年同期比31.2%）

当社単体およびグループ会社とも、製造業向け設計開発分野でのコンサルティングを中心に前年同期比減収となりました。

##### 受託システム開発 2,781百万円（前年同期比77.1%）

当社単体において、金融業向け売上高を中心に前年同期比減収となったほか、グループ会社では株式会社ブレインワークス、株式会社ISIDインターテクノロジー、米国現地法人などが前年同期比減収となりました。

##### ソフトウェア製品（保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む） 1,403百万円（前年同期比86.4%）

当社単体は、金融業向けライセンス販売、およびアドオン開発・導入技術支援サービスを中心に、前年同期比減収となりました。グループ会社では、株式会社ブレインワークスが、アドオン開発・導入技術支援サービスを中心に前年同期比増収となったものの、グループ全体の連結売上高は前年同期比減収となりました。

##### ソフトウェア商品（保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む） 4,049百万円（前年同期比75.9%）

当社単体において、主として基幹業務システムのアドオン開発・導入技術支援サービス、ならびに製造業向け製品開発分野の売上高を中心に前年同期比減収となったほか、グループ会社では、主に株式会社ISIDテクノソリューションズにおいて、製造業向け製品開発分野の売上高が前年同期比減収となりました。

##### アウトソーシング・運用保守サービス 1,186百万円（前年同期比97.4%）

当社単体およびグループ会社とも、ほぼ前年同期並みの売上高となりました。

情報機器販売・その他 1,531百万円（前年同期比92.4%）

当社単体において、サービス業向けおよび基幹業務システム関連のハードウェア等の売上高が前年同期比減少したほか、グループ会社においても前年同期比減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して2,606百万円減少し、11,567百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の減少（5,105百万円）、前受金の増加（1,480百万円）や減価償却費（812百万円）、事業再編損失（228百万円）、のれん償却額（103百万円）の計上等があった一方、税金等調整前四半期純損失（△2,390百万円）の計上や法人税等の支払（△1,306百万円）、たな卸資産の増加（△1,529百万円）、未払費用の減少（△1,097百万円）、前渡金の増加（△939百万円）、仕入債務の減少（△841百万円）等があった結果、資金は293百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、税金等調整前四半期純損失の増加（△1,618百万円）、売上債権の回収額の減少（△2,805百万円）等による資金の減少が、仕入債務の返済額の減少（831百万円）、前渡金の減少（631百万円）、法人税等の支払の減少（630百万円）等による資金の増加を上回ったことなどにより、2,374百万円の資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出（△1,217百万円）、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出（△242百万円）等により、資金は1,636百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、投資有価証券の取得による支出の増加（△1,215百万円）等による資金の減少が、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出の減少（385百万円）、有形固定資産の取得による支出の減少（252百万円）等による資金の増加を上回ったことなどにより、734百万円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース債務の返済による支出（△353百万円）、配当金の支払（△325百万円）により、資金は678百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、リース債務の返済による支出の減少（92百万円）により、93百万円の資金増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、237百万円であります。

当社グループは、平成21年3月期から平成23年3月期までの3カ年の中期経営計画において、積極的な研究開発・製品開発投資を実行する計画としております。当第1四半期連結会計期間におきましては、製造業向け製品開発プロセス最適化システムの開発や、人事管理システムのリニューアル開発などを実施しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、平成21年3月期 有価証券報告書の「4. 事業等のリスク」に記載の通りであり、重要な変更はありません。

当社グループは、平成23年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を推進しております。本3カ年において、経営基盤の整備を進めるとともに、新たなソフトウェア製品の開発等を通して同業他社とは異なるポジションを築く「個性化」を図り、強いISIDグループを実現することを目指しております。

当第1四半期連結会計期間における主な活動は以下の通りです。

- ・アウトソーシング・運用保守事業の強化を目的として、当該事業を専業とする株式会社ISIDアドバンスストアウトソーシングを平成21年3月に設立し、平成21年4月より事業開始。また、都市型データセンターを運営する株式会社ビットアイルとの資本・業務提携を平成21年6月に実施。
- ・地域金融機関向けソリューションや会計・人事などのソリューション強化を目的に、子会社である株式会社プレイネットワークスの吸収合併、製造業向け設計開発ソリューションの強化を目的に、子会社である株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受け（ともに平成21年10月予定）を平成21年5月11日に決議。
- ・顧客インサイト（顧客の課題を理解し、最適な提案を行う能力）の向上を目的に、当社独自に開発した教育プログラムを営業部門および一部の技術部門を対象に実施。

なお、前連結会計期間までの進捗の詳細につきましては、平成21年3月期 有価証券報告書の「3. 対処すべき課題」を参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、主として受取手形及び売掛金の減少（△5,106百万円）、預け金の減少（△1,951百万円）や仕掛品の増加（1,494百万円）及び前渡金の増加（928百万円）により流動資産が4,062百万円減少した一方、投資有価証券の増加（1,229百万円）や償却等によるソフトウェアの減少（△291百万円）、有形固定資産の減少（△262百万円）及びのれんの減少（△103百万円）等により固定資産が531百万円増加した結果、前連結会計年度末の53,239百万円から3,531百万円減少し、49,708百万円となりました。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末における負債の部は、主として未払法人税等の減少（△1,403百万円）、未払費用の減少（△896百万円）、支払手形及び買掛金の減少（△845百万円）や前受金の増加（1,463百万円）により流動負債が1,547百万円減少した一方、主としてリース債務の減少（△157百万円）により固定負債が193百万円減少した結果、前連結会計年度末の19,068百万円から1,739百万円減少し、17,329百万円となりました。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は、主として四半期純損失の計上（△1,485百万円）及び剰余金の配当（△325百万円）による利益剰余金の減少（△1,811百万円）に伴い、前連結会計年度末の34,170百万円から1,791百万円減少し、32,379百万円となりました。

④ キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、上記の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において293百万円の減少、投資活動において1,636百万円の減少、財務活動において678百万円の減少となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間末における資金は、前連結会計年度末14,174百万円より2,606百万円減少し、11,567百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

昨年度下半期以降、急速に冷え込んだ企業の情報化投資は抑制傾向が継続しております。

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間につきましては、ほぼ計画通りの推移となったものの、第2四半期連結会計期間および通期の業績目標の達成に向けては、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続く見通しであります。

かかる状況のもと、当社グループといたしましては、顧客の経営課題を見極め、顧客にとって付加価値の高い最適なソリューションの提案に一層注力してまいります。コスト面につきましては、積極的な研究開発投資を継続するとともに、生産性の向上に努めてまいります。

当社グループは、中期経営計画のテーマとして「Customer Business Innovator」を掲げ、顧客企業の競争力の強化を支援し、顧客の進化を加速するソリューションの提供を目指しております。同業他社とは異なるポジションを築き、強いISIDグループを実現するため、積極的な研究開発やグループの事業基盤の進化、さらにはM&Aや事業提携など様々な施策を積極的に推進してまいり所存です。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

##### ②発行済株式

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	32,591,240	32,591,240	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成21年8月1日から当第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①新株予約権等

(i) 当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与しております。

株主総会の特別決議日 (平成13年6月28日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,843 (注)2
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,843 (注)2 資本組入額 2,922
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 権利付与日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割(1株を1.1株に分割)については、かかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、発行価額は、次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割（1株を1.1株に分割）については、かかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、平成14年5月15日開催の当社取締役会において、平成14年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行うに伴い、前述の算式により発行価額の調整を行い、平成14年10月1日以降、調整後発行価額を5,843円とする。

また、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）、発行価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3 権利行使の条件

- (1) 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (2) 権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。
- (3) 新株引受権を付与された者（以下「被付与者」という。）が死亡した場合、相続人が新株引受権を行使することができる。また、被付与者は当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。ただし、いずれの場合も下記(4)記載の「新株引受権付与契約」に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがある。
- (4) 上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他の細目については、平成13年6月28日開催の第26回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」（平成13年9月6日）に定めるところによる。

(ii) 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	600（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,700（注）2
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,700 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し(1株未満の端数は切り捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。当該調整後付与株式数を適用する日については、2(2)①の規定を準用する。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

2 新株予約権の発行日以降、次の(1)の①または②の事由が生ずる場合、払込金額(以下「払込価額」という。)は、それぞれ次に定める算式(以下「払込価額調整式」という。)により、調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(1) ① 当社普通株式の分割または併合が行われる場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- a 払込価額調整式に使用する「新規発行前の1株当たりの時価」は、下記(2)に定める「調整後払込価額を適用する日」(以下「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b 払込価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- c 自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり譲渡金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(2) 調整後払込価額を適用する日は、次に定めるところによる。

① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後払込価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(係る新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込価額} - \text{調整後払込価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後払込価額}}$$

② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、払込期日の翌日以降(株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1)①及び②に定める場合の他、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
- (4) 払込価額の調整を行うときは、当社は調整後払込価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	32,591,240	—	8,180	—	15,285

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①発行済株式

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,537,500	325,375	—
単元未満株式	普通株式 46,140	—	—
発行済株式総数	32,591,240	—	—
総株主の議決権	—	325,375	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

②自己株式等

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際 情報サービス	東京都港区港南 2-17-1	7,600	—	7,600	0.02
計	—	7,600	—	7,600	0.02

## 2【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	547	523	656
最低（円）	481	483	499

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,803	3,330
受取手形及び売掛金	8,323	13,429
商品及び製品	66	28
仕掛品	※2 2,378	884
原材料及び貯蔵品	11	16
前渡金	4,703	3,775
預け金	8,989	10,940
その他	2,999	1,926
貸倒引当金	△44	△38
流動資産合計	30,231	34,293
固定資産		
有形固定資産	※1 5,772	※1 6,034
無形固定資産		
のれん	898	1,002
その他	5,284	5,594
無形固定資産合計	6,183	6,597
投資その他の資産		
投資その他の資産	7,526	6,319
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	7,520	6,314
固定資産合計	19,476	18,945
資産合計	49,708	53,239
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,036	5,881
未払法人税等	48	1,451
前受金	5,701	4,238
受注損失引当金	※2 61	—
在外子会社清算損失引当金	51	—
その他	4,679	5,555
流動負債合計	15,579	17,126
固定負債		
役員退職慰労引当金	63	63
その他	1,685	1,878
固定負債合計	1,749	1,942
負債合計	17,329	19,068

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	8,834	10,645
自己株式	△28	△28
株主資本合計	32,272	34,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	26
繰延ヘッジ損益	△1	10
為替換算調整勘定	△228	△258
評価・換算差額等合計	△187	△221
少数株主持分	294	308
純資産合計	32,379	34,170
負債純資産合計	49,708	53,239

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	14,290	11,216
売上原価	10,133	8,140
売上総利益	4,157	3,076
販売費及び一般管理費	※1 4,879	※1 5,091
営業損失(△)	△722	△2,015
営業外収益		
受取利息	29	19
受取配当金	21	14
為替差益	—	24
雑収入	14	23
営業外収益合計	65	81
営業外費用		
支払利息	20	17
持分法による投資損失	0	12
為替差損	30	—
雑損失	6	1
営業外費用合計	58	30
経常損失(△)	△715	△1,964
特別損失		
固定資産売却損	—	2
固定資産除却損	5	160
事業再編損	—	※3 228
事務所移転費用	—	35
リース会計基準の適用に伴う影響額	50	—
特別退職金	1	—
特別損失合計	57	426
税金等調整前四半期純損失(△)	△772	△2,390
法人税、住民税及び事業税	※4 66	※4 10
過年度法人税等	—	△70
法人税等調整額	※4 △374	※4 △830
法人税等合計	△308	△890
少数株主利益又は少数株主損失(△)	4	△14
四半期純損失(△)	△468	△1,485

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△772	△2,390
減価償却費	797	812
のれん償却額	153	103
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	8
退職給付引当金の増減額(△は減少)	4	—
受注損失引当金の増減額(△は減少)	3	61
受取利息及び受取配当金	△50	△34
支払利息	20	17
持分法による投資損益(△は益)	11	12
固定資産除却損	5	160
リース会計基準の適用に伴う影響額	50	—
事業再編損失	—	228
事務所移転費用	—	35
売上債権の増減額(△は増加)	7,910	5,105
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,514	△1,529
前渡金の増減額(△は増加)	△1,570	△939
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,672	△841
未払費用の増減額(△は減少)	△1,309	△1,097
前受金の増減額(△は減少)	2,306	1,480
未払消費税等の増減額(△は減少)	△568	△455
その他	182	255
小計	3,987	993
利息及び配当金の受取額	50	36
利息の支払額	△20	△17
法人税等の支払額	△1,936	△1,306
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,081</b>	<b>△293</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△150
定期預金の払戻による収入	—	33
有形固定資産の取得による支出	△269	△17
無形固定資産の取得による支出	△627	△242
投資有価証券の取得による支出	△2	△1,217
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△6
貸付けによる支出	△1	△13
貸付金の回収による収入	0	1
敷金及び保証金の差入による支出	△6	△38
敷金及び保証金の回収による収入	15	19
その他	△10	△3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△902</b>	<b>△1,636</b>

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△445	△353
配当金の支払額	△325	△325
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△771	△678
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	484	△2,606
現金及び現金同等物の期首残高	13,153	14,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,638	※1 11,567

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、ISI-Dentsu South East Asia (Malaysia) Sdn. Bhd. の株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 12社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	売上高及び売上原価の計上基準の変更 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は45百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ14百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産については、従来、これに対応する受注損失引当金と相殺して表示しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、たな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示することとしました。 なお、前第1四半期連結会計期間末のたな卸資産、受注損失引当金を当第1四半期連結会計期間末における方法によって表示した場合の金額は、仕掛品3,807百万円、受注損失引当金14百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
 (自 平成21年4月1日  
 至 平成21年6月30日)

(株式会社ブレインワークスとの合併)

当社は、平成21年5月11日に開催された取締役会において、平成21年10月1日をもって、完全子会社である株式会社ブレインワークスを吸収合併することを決議いたしました。

・結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

	合併存続会社	合併消滅会社
名称	株式会社電通国際情報サービス	株式会社ブレインワークス
事業内容	コンサルティング、システム開発、パッケージソフトウェアの開発・販売、運用保守サービス他	パッケージソフトウェアの開発・販売、システム開発他

(2) 企業結合の法的形式

株式会社電通国際情報サービスを存続会社、株式会社ブレインワークスを消滅会社とする吸収合併

(3) 企業結合後の名称

株式会社電通国際情報サービス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

地域金融機関向けソリューションや会計・人事などのソリューションの強化を目的として高度化する顧客のビジネス課題に応え、また、重複する管理部門の効率化によりグループ経営の効率向上を図るため、完全子会社である株式会社ブレインワークスを吸収合併するものであります。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定です。

(株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受)

当社は、平成21年5月11日に開催された取締役会において、平成21年10月1日をもって、完全子会社である株式会社ISIDテクノソリューションズからの事業譲受けの実施を決議いたしました。

・結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要及び実施した会計処理の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

対象会社	株式会社ISIDテクノソリューションズ
事業内容	製造業向けソフトウェア販売・技術支援サービス等

(2) 企業結合の法的形式

事業の譲受け

(3) 企業結合後の名称

株式会社電通国際情報サービス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

完全子会社である株式会社ISIDテクノソリューションズの主たる事業である製造業向けソフトウェア販売・技術支援サービス等を取り巻く事業環境は、特に金型・生産準備関連領域において、前第3四半期連結会計期間以降厳しさを増しており、同社単独での事業の早期回復を見込むことが厳しいと判断いたしました。この結果、同社の顧客等への影響を発生させないことを最優先に同社の事業譲受けを実施し、同社のノウハウ等を取り込んだ製造業向け設計開発分野のソリューションとして再構築を図ることいたしました。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施する予定です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,009百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,694百万円
※2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は61百万円(うち仕掛品61百万円)であります。	—————

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 従業員給与 1,479百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 従業員給与 1,605百万円
2 主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼動時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期(年度末)である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの売上高は季節的変動があります。	2 同左
※4 第1四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、当期において予定しているプログラム等準備金の取崩しを前提として、当第1四半期連結累計期間に係る金額を計算しております。	※3 事業再編損の内訳は以下のとおりであります。 合併・事業譲受に伴う支出見込額 177百万円 在外子会社清算損失引当金繰入額 51百万円 ※4 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金 2,839百万円	現金及び預金 2,803百万円
預け金 10,798百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 $\Delta$ 225百万円
現金及び現金同等物 13,638百万円	預け金 8,989百万円
	現金及び現金同等物 11,567百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,591千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)において、当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しており、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)において、全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)において、その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)において、対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 984円70銭	1株当たり純資産額 1,039円25銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 14円37銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 45円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(百万円)	468	1,485
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	468	1,485
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,583	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

株式会社電通国際情報サービス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月31日

株式会社電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。